

千葉県病院局規程第4号

千葉県病院局の職員の特殊勤務手当支給規程の特例に関する規程（令和2年千葉県病院局規程第14号）は、廃止する。

令和5年5月8日

千葉県病院事業管理者 山本 恭平

附 則

この規程は、令和5年5月8日から施行する。